

4. AAALAC International 国際実験動物管理公認協会認証

須藤有二(アステラスリサーチテクノロジー株式会社)

2005年の動物愛護法改正に象徴される如く、動物飼養基準改正、各省の動物実験基本指針の策定等、国内における動物実験を取り巻く環境は大きく変化してきている。動物を法・倫理に基づいて取り扱うこと、動物実験を適正に実施することに対する社会的要請の高まりが強く、これらの一連について社会に透明性をもって示すことが要求されている。

その方策の一つとして、“第三者による評価”が動物実験詳細指針の中でも取り上げられており、信頼性の高い第三者による客観的な監査あるいは調査、評価は社会に対しても受け入れられやすい開示方法と考えられる。

アステラスでは各事業場の研究施設(加島、筑波及び焼津)が第三者評価を受けること、その機関としてすでに国際的にも信頼性が高いAAALACを選択することを全社方針と定めた。まず、加島の研究施設での取り組みを決め、約2年間の準備を経て2008年4月に調査を受け、種々の指摘に対応した結果、2008年7月に完全認証を得ることができた。現在は、筑波と焼津の研究施設での今年中の認証取得を目指して準備を進めている。

AAAALAC認証取得に挑戦するプロセスにおいて、我々は以下の諸点を重視した。

- 1) 社内の動物実験に対する意識、実施の手続きをより最適なものに進化させ、それを継続できる仕組みを構築する。
- 2) AAALACへの申請書類作成、調査への準備、認証調査の中で得られる様々な知識、技術を習得し取り入れる。
- 3) 研究者や動物飼育管理者だけでなく、企業としての動物愛護(福祉)に対する意識の方向性を揃え、意識向上を図る。
- 4) 当社が真摯に望んでいる姿を、国内はもとよりグローバルに発信し、評価と理解を得る。

これらのプロセスにおいて、我々は所謂コンサルティングを受けなかった為、認証達成に最短の道をたどれたわけではないが、飼育管理者、研究者が一丸となり、多くの試行錯誤を重ねながら取り組みを進めてきたことから、より多くのことを学び実践する機会を得たと考えている。とりわけ、調査時に調査官から「現場の動物飼育管理担当者の質が高い」と講評を受けたことは、我々実験動物技術者の実直な取り組みが認められたものと自負している。

また、認証取得後に得られた成果として、以下の2点が挙げられる。

- 1) 第三者認証への理解が一層深まり、その認証と“Guide”が社内スタンダードとの認識を会社全体で共有できるようになった。
- 2) 対応が遅れていた獣医学的管理体制及び安全衛生体制の改善が進み、定着させることが出来た。

演者は動物の取り扱い及び動物実験を適正に行うことは、人々の健康への貢献を使命とする医薬品企業の創業研究に大いに資するものであると確信しており、今回、我々のAAALAC認証に向けた取り組みと、認証取得に至ったポイントと思われる部分について、その一部をご紹介します次第である。